



子どもの予防接種

- 予防接種は、すべて医療機関で受けてください。
- 予診票は、下の表に記載されている時期になりましたら、おさんあてに届きます。
- 予診票は、予防接種が終了するまで大切に保管してください。

問合せ：保健医療企画課
 ☎ 39-9109 FAX 38-0780
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/5241.htm>

WEB情報



定期予防接種

生 生ワクチン
 不活化 不活化ワクチン
 標準的な接種年齢
 法律で定められた接種対象年齢

	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	7 か 月	12 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	16 歳	18 歳	19 歳	20 歳	対象年齢	予診票が届く時期
B型肝炎 <small>不活化ワクチン</small>	①	②																						1歳未満	生後2か月になる前月の20日頃
ロタウイルス <small>生ワクチン</small>	①	②																						1歳未満	生後2か月になる前月の20日頃
小児用肺炎球菌 <small>不活化ワクチン</small>	①	②	③																					1歳未満	生後2か月になる前月の20日頃
5種混合 <small>不活化ワクチン</small> (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	①	②	③																					1歳未満	生後2か月になる前月の20日頃
B・C・G <small>生ワクチン</small> (結核)																								1歳未満	生後2か月になる前月の20日頃
M・R <small>生ワクチン</small> (麻しん・風しん混合)																								1歳未満	1歳になる前月の20日頃
水痘 <small>生ワクチン</small> (水ぼうそう)																								1歳未満	1歳になる前月の20日頃
日本脳炎 <small>不活化ワクチン</small>																								1歳未満	3歳になる月の20日頃
HPV <small>不活化ワクチン</small> (子宮頸がん予防)																								小学6年生～高校1年生相当年齢の女性	小学6年生の4月

※1 日本脳炎特例対象者について

特例対象者	生年月日	対象年齢	接種回数等
	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	20歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 一度も受けていない子・・・4回接種 これまでに1回でも受けたことがある子・・・残りの接種(1回～3回) ※接種間隔については、医師と相談してください。

同時接種について

ワクチンの同時接種は、必要な免疫を早くつけてお子さんを守るだけでなく、通院回数を減らすこともできます。医師の判断と保護者の同意によって行うことができます。なお、複数のワクチンを同時接種しても、1種類ずつ接種する場合と安全性や効果に違いはありません。

- 里帰り出産や豊橋市以外にかりつけ医がいるなどの理由で市外で接種を希望する場合、接種前に申請が必要です。
- 接種に必要な書類の作成には1週間から10日ほどかかります(郵送にかかる時間は除く)。接種まで余裕を持って申請してください。
- **申請前に接種した場合の払い戻しはできません。**
- 詳しくは保健医療企画課にお問合せください。

■ ヒブワクチンを単独で接種する場合は、豊橋市保健所又は、接種医にご相談ください。

おたふくかぜと男性のHPV(任意予防接種)の費用助成

豊橋市では、以下の任意予防接種(法律に基づかない予防接種)について費用助成を行っています。医師から十分な説明を受けた上で接種しましょう。

	対象年齢	回数	助成額
おたふくかぜ <small>生ワクチン</small>	1回目	1歳～2歳未満	1回あたり2,000円 罹患した子は対象外です。
	2回目	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回
男性のHPVワクチン <small>不活化ワクチン</small>	小学6年生～ 高校1年生相当年齢の男性	3回※1	(シルガード9) 1回あたり20,000円
			(ガーダシル)※2 1回あたり13,000円

- ※1 シルガード9を15歳未満で1回目接種の場合、2回で終了。
- ※2 ガーダシルは、令和8年12月で販売終了のため、1回目から接種する場合はシルガード9を選択してください。

- 豊橋市に住民登録がある方が対象です。
- 市から予診票の発行はしません。接種を希望する方は、実施医療機関に確認・予約の上、母子健康手帳と豊橋市に住民登録があることを確認できる書類(子ども医療費受給者証など、外国籍の方は在留カード)を持参して接種してください。
- 接種費用は医療機関で異なります。接種費用から助成額を引いた額を医療機関へお支払いください。